

議長（山本 陽一郎君） 次に1番、上原君代議員。

1番（上原 君代君） おはようございます。

今回質問の1点目は消えた高齢者について、2点目はごみ行政について、3点目は後期高齢者医療制度について伺います。

まず、消えた高齢者についてですが、昨日、先輩議員から同じような質問がありました。重複しますが、よろしく願います。

福島県いわき市の102歳の女性や東京都大田区の104歳の女性、東京都足立区の111歳の男性などの白骨死体が相次いで発見され、東京都杉並区では113歳の所在不明が判明し、高齢者の行方不明問題が大きく報道されました。

全国で家族も役所も行方をつかんでいない高齢者が多数いることが判明しています。朝日新聞によると、8月26日現在で、三重県の4市町で100歳以上の所在不明で戸籍上生存している高齢者が津市で576人、四日市市で176人、名張市で67人、玉城町で15人、判明した中で最高齢者は154歳だったとか。県内で少なくとも1,334人について、所在がわからないまま戸籍が残っているという報道をされました。

私が通告書を出した後の28日、今度は中日新聞で、桑名市84人、菰野町26人、川越町9人、東員町2人、朝日町はなくて、いなべ市と木曾岬町は調査中との報道でした。100歳以上でこれだけの方がいるわけですから、私が通告書を出したのは、75歳以上で調べてくださいということです。東員町の75歳以上の高齢者の現状把握と、それをどのように調べたかということ。昨日ちょびっと聞きましたので、わかっている部分がありますけど。そして行方不明者、100歳以上は2人で、あとは昨日の質問で訪問活動ということも聞きましたけど、どのように対応していきますかということと、100歳以上の2人の行方不明者は、高齢者の消除ということでやっていくのか、どうかなと思ひまして、対応を伺います。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員、少しマイクを下げてください。

岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員からの「消えた高齢者について」のご質問にお答え申し上げます。

ほかの議員より同様のご質問をいただいております、答弁が重複いたしますが、お許しいただきたいと思ひます。

まず「75歳以上の高齢者の現状把握について」のご質問でございますが、住民基本台帳登録者数は、8月1日現在で2,113名となっております、2,048名の方につきましては直近の介護保険、医療保険の利用状況の確認をし、残る65名につきましては、随時訪問調査等を実施させていただいております。

次に「行方不明者がいる場合の対応について」のご質問でございますが、何らかの理由により所在が不明の方に対しましては、利害関係人または関係部局からの住

民実態調査依頼書により、生活環境課のほうで実態調査を実施した上で、住民票の記載が事実と反する疑いがあるときは、住民基本台帳法に基づき、職権削除を随時行っております。

また、そのほか戸籍がありながら住民登録がない100歳以上の該当者につきましては、東員町で107歳と101歳の2名存在しております。除籍は原則、死亡届を受けて行いますが、現在まで死亡届がない状況で、所在不明のまま戸籍上生存している状況でございます。

この状況を整理するため、高齢者削除の手続きがございます。100歳以上の高齢者につきましては関連戸籍を調査し、その者に関係者がいないか、または関係者が不明のため、その者の生死及び所在について資料が得られない場合には、管轄法務局長の許可を得て、死亡を原因として職権削除の手続きを行うことができるとされておりますが、法務局の判断として、人の生死の話なので慎重に判断しているとしておりますので、町といたしましても関係者の調査を行った上で高齢者削除の手続きに入りたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございます。

100歳以上が2人とか、今も昨日とは違う部分でも人数を言われましたので、一応理解できたと思います。

そして、65名の訪問調査、昨日も言われましたけど、きちっと最後までよろしくお願いします。

今までの余り事件性がなく、年金の詐欺ということもなく出ていたんですけど、近い熊野市で高齢者の遺棄致死事件があったりとか、年金詐欺問題も絡んできていますので、この問題は、この際きちんと対応していただきたいと思います。

そして、さっき言われました戸籍を正しくするための高齢者削除、法務局もきちっとそういうことを言われてますけど、なるだけ死亡届を、きちっと関係者を探す。大変な仕事だとは思いますが、単純にただ削除するのではなくて、なるべく死亡届などで対応してほしいなと思って、これは最後の手段にしたいと思っています。

それと私、ちゃんとやってくれているんだということがわかりましたのは、昨日ありました、さっきも言われましたけど、各課のいろんな問い合わせで、今まで平成19年から22件の削除をしているということを伺いましたので、今までからやっていたらいいんだなということで安心しました。

それとは別に、この夏は本当に高齢者の行方不明問題とともに、高齢者の熱中症、特にひとり暮らしの方なんかはすごく話題になりまして、そういう中で民生委員という言葉をよく耳にしたり、新聞紙上でも見るようになりました。

先日ですけど、高齢者調査ということで、私も今までひとり住まいということで、去年もありましたので、そういう調査も入ってもらって、先日もみえて、今回はひとり暮らしから娘が隣へ来るということで、今までとは状況が違うということで、緊急情報用紙というのを持ってきていただき、ちゃんと1軒1軒説明しながら、「こうやって書いてね」ということで回ってきていただきました。

私の地域に該当者が40件以上あって、そして「書いておいてね、もう1回必ず回ってくるから、1週間ぐらい後に来るから」ということで置いておいてくれたんですけど、ほかにも今聞いているだけで、この前、川瀬議員が情報キットを言われましたけど、緊急医療用の情報キットのことも、民生委員の方は知ってみえて、それもあるし、調べないといかんことがたくさんあるというふうなことを言ってみました。

私の地域で、ひとり暮らしで、ものすごく心配な人が4～5人いるそうです。だから時々伺ったり、何か倒れたという話を聞くと、急いで飛んでいったりとか、そういうことでやっているそうなんですけど、本当に一人一人状況が違うので、安否確認でも、余り行き過ぎると、身内の方が時々様子を見にきて、すごく恐縮すると行きにくいし、またそんな人でないと、もっと行かないといかんしということで、状況が違うので、同じ活動をするのもすごく難しいみたいです。

そしてほかの地域では、もっと心配な方がたくさん見えるみたいということと、特に団地では、最近インターホンがみんなついていて、訪問しても声だけで会えなくて、ドアを開けてもらえないという状況もたくさんあるということを民生委員から聞きました。

民生委員は非常勤で、地方公務員で、守秘義務もあるそうです。無給で、活動に必要な経費として、年に5万8,000円程度の支給があるようなんですけど、これから仕事の内容としては孤立死の防止、地域住民の実態把握、児童虐待の発見、消費者被害の相談、障害者の地域受け入れなど、本当に仕事がたくさんあり、仕事をするのに困難な状況があるのに無給ということなんです。

本当にこういうような状態の中で、今現在してみえる人も高齢化してきているし、次の人を決めようと思っても、なかなか手数が少なくなっているという現状、話を聞くと当たり前のような気がします。それを聞いておまして、国の非常勤の地方公務員ではあるけど、東員町として手当とか補助とか、何か考えられないのかということと、1人で受け持つ世帯は地域ごとに決められているようなんですけど、東員町は1人で何人ぐらい受け持たれているのかなということを聞きたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

民生委員の報酬につきましては、先ほど上原議員がおっしゃられましたように、年間5万8,000円ということでございます。町としては、いろいろ研修とか、そういった支援はさせていただいておりますけども、直接的な報酬ということはいたしておりません。

また、民生委員の受け持つ担当というのは、各自治会とかで決まっておるんですけども、各自治会のほうで、この人数では難しいということでありまして、国のほうへ申請しまして、今回12月からの定員につきましては、山田地区のほうで、現在まで2名でやっておったんですけども、次からは3名体制ということで、各自治会のほうから要望がございまして、その辺で申請させていただいて、枠を広げたりということでございます。

また、地域によっては民生委員の選出が難しいというところもございまして、なかなか増やせないというところも現状ではございますので、地域の実情に応じて配置させていただいております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

現状の民生委員、やはり山田地区を例に取られましたけど、人数が多過ぎるといふときは、多くしてほしいという要望がちゃんと通っていくようなことでしたので、それはそれで安心いたしました。だけど報酬の件では、研修に行ったら、また暇代は出るのですね。だから、やはりちょっとそこら辺のことは今後考えてほしいなと思います。よろしくお願いします。

現状の民生委員、本当に聞いていると、ボランティアをするために研修にも行って勉強して、そして役割も大事。だけど多分5万8,000円という支給は、車を使えばガソリン代ぐらいの経費ということになるのかなと思うんですけど、本当にこれでは、なり手がだんだんなくなってくるんじゃないかと憂慮します。権限も限界がありますので、少しでも仕事のしやすいように、今、東員町の民生委員が東員町で仕事がしやすいようにということで、考えていただきたいと思います。

日本全体の現状の中で、今、全国の老人福祉問題研究副会長の話によると、高齢者の親が出ていったことについて、テレビでいろいろインタビューしてましたけど、あっさりと、親が50歳ぐらいの時にどこか行ってしまった、いなくなってしまったと、子どもがそうやって簡単に語っている。そういう背景というか、子どもの状況、昔と違って、どうしても親をみないといけないという道德の変化もありますけど、それ以外にも経済的な貧困というのがあって、親が出ていってから20年になれば、自分も60歳とか70歳になっていて、貧しさの中で親の心配をする余裕がなくなっている。そういう結果が今の現状ではないかなということを語ってみました。

今の日本の65歳以上の人口、2,901万人、高齢化率が22.7%、このうち住民税を払わなくていいような、徴収できない貧困な高齢者が6割いるそうです。1,700万人です。こうした低所得者の高齢者は、介護が必要になると、生活する場がなくなっているのが、今の日本の現状ではないかと思います。息子に当たる子どもが定年前のリストラで就職できなかつたりとか、できても非正規になって、職を転々としなければいけないような場合、80歳、90歳の親がもし同居していても、息子が低所得だから親の年金が頼りになってしまったりと、そういう暮らしという現状がありますので、ひとり暮らしの高齢者の見守り、民生委員が必死でやっていますが、それだけでは限界があるのではないかという今の日本の現状です。

高齢者実態把握は民生委員にもやってもらっていますが、介護保険法に基づいて、責任は地域包括支援センターにあります。建前がそうなんですけど、地域包括支援センターも設置基準が人口6,000人に1カ所、昨日言われましたけど、職員3人ということで、東員町はそこへプラス1人になってましたけど、そんな人たちは介護保険の関係だけの仕事がとても多いということで、とても人口6,000人の高齢者全体の把握実態まで手が回らないのが、全国的な現状ということが出てきました。

包括支援センターとは別に老人福祉法という、それより上の福祉法では、地方自治体に高齢者の実態を把握し、適切な支援を求めることが老人福祉法に定められています。求められています。ボランティアの民生委員や地域包括支援センター任せにしないで、今の年々増加していく高齢者の生活福祉、人権を守るのは、行政の責任として、少しでもやってほしいと思います。そこら辺で民生委員とか、あれだけではなくて、自治体の責任ということでは、東員町行政としてどう思われますか。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

現在、民生委員を主体といたしまして、東員町の高齢者実態把握事業ということで、先ほど上原議員がおっしゃいましたように、ひとり暮らしの高齢者の方、また転入・転居された高齢者の方、あと新たに70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられた方、また新たに65歳となられた方を、民生委員に協力いただいて、実態調査をしていただいております。

また、民生委員がお邪魔させていただいて、ちょっと難しいような状況になりますと、包括支援センターへ連絡いただきまして、包括のほうで、職員がそちらへ行って実態把握調査に入るといった状況で、お互いに協力し合いながら、ひとり暮らしの高齢者の方など、皆さん難しい場合は包括のほうで行くとか、そうやってお互いに協力し合いながらやっております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 民生委員で難しいときは、地域包括センターの職員がということですけど、地域包括センターがきちっと支援できる人数があればいいんですけど、そこら辺でいろいろ様子を見ながら、そっちの部署で、また訪問とか、いろんなことをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。本当に高齢者社会、自分たちもすぐ目の前なんですけど、ひとつよろしく願いいたします。

次に、2点目の今後のごみ行政について、伺います。

8月の全員協議会の場で、議長から、RDF発電施設の存続について報告がありました。報告によると、県は平成29年度から4年間の延長は今のところですが、その後は撤退すると表明したようです。8月24日に桑名広域の話し合いがあるとの連絡を受けました。そしてその後、これを出した後に報告は受けましたが、RDF発電がもしなくなった後、4年間延長して、桑名広域としてはそっちへ入るとしても、発電がなくなった後、桑名広域として今までどおりRDFをつくって、新しく土地を探すのか、新たな焼却炉建設をするのか、道があると思うんですけど。この前は大体4年に話が落ちつくようだという報告も受けましたけど、きちっとお聞きしたいと思いましたが、1つ目に新たな焼却炉をつくる場合、桑名広域として東員町と一緒にする場合の建設費と、桑名広域から離れて東員町独自で建設する場合の試算をよろしくお願いします。

それと2番目に、生ごみの完全な分別と堆肥化の方向はどうなっていますか。

3番目に、RDF施設建設分の返済は、あと何年でどれだけ残っていますか。

4番目に、県が主導的に推進して各自治体が乗ったわけです。そういうRDFの発電事業に伴うRDF化事業だったはずなんですけど、RDF建設が、もしさっきの3の質問で、建設費の返済が完了だったら別ですけど、完了ができないという心配がありますので、できない時点の、もし廃止できたら、県に対する責任というのですか、明確化する気持ち、私としてはすごく県の責任を思いますので、東員町として明確化する気持ちはありますかということをお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の、ごみ政策についてのご質問にお答え申し上げます。

8月30日に、RDFの運営協議会に加入しております県内14の自治体の長が「平成29年度以降のRDF発電事業のあり方に関する要望書」を、三重県知事に対して提出いたしましたところであり、しかし、野呂知事が不在であり、代理の副知事からは「議論を重ねていきたい」とのことで、残念ながら、その場で回答はいただけませんでした。

そのようなことから、現時点での町の考え方を申し上げます。

まず、1点目のRDF焼却施設にかわる新たな焼却炉をつくる場合の建設費等につきましては、現時点では試算等は行っておりません。ただ、単独で建設するよりも、広域で建設する方が、スケールメリットを生かせることができ、建設費や維持管理の面からも経費負担が安くなることは明らかであると考えております。このことは私どもだけではなく、他の2市1町も共通の認識をお持ちであるように伺っております。

そのようなことから早急に桑名広域清掃事業組合の中で、新たなごみ処理施設の建設に向け「検討委員会」を立ち上げていきたいと考えておりました、事業計画(案)が出た段階で、今後、皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

次に、生ごみの完全な分別と堆肥化の方向につきましては、この件につきましても、新しいごみ処理施設の建設にあわせて、堆肥化処理施設を広域で取り組んでいくのが一番よい方法ではないかと考えております。

しかし、もう少し先になりますことから、それまで東員町が単独で実施するとすればどのような形で進めていくべきであるのか、そして何よりも住民の皆様一人一人の理解と協力が重要なことでもありますので、それらのことを含め、先進地あるいは手法等について現在研究中でございますので、よろしくお願いたします。

次にRDF焼却施設の返済額でございますが、現在2市2町分で約51億円の起債残高があり、償還期間は平成29年度までとなっております。

最後に、RDF発電事業からの撤退に対する三重県の責任問題の件につきましては、「このRDF事業は、これまで県が主体となって自治体に政策誘導をしてきた経緯と、当初に事業の終期(終了する年限)を明確にしてこなかった」という県に対する強い不信感がございますが、一方我々、RDF製造団体側におきましても、市町村合併等による広域化の影響や施設の借地契約の問題など、それぞれの事情もあり、最終的に平成29年度以降、4年間の継続要望で統一し、三重県に対して事業主体として責任を果たされることと、市町に新たな財政負担を求めないことを要望いたしております。

この私どもの要望に対して、納得できないような回答であれば、県に対して再度、責任を明確にしていく必要もございますが、そのことよりも、新施設の建設には通常10年程度の準備期間が必要であると言われておりますことから、三重県から一日も早く、よりよい回答をいただくことが先決だろうと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 上原議員。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

1番の焼却炉の建設費用の件では、全然試算はしてないということです。そして東員町独自で考えてないということなんですけど、現在のRDF施設の建設費もそ

うでしたけど、広域としてやる場合、建設費の割合は人口比で出るのか、それともごみの算出比で出るのか、どちらになりますか、お聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 負担割合につきましては、人口割につきましては10%、ごみの量につきましては90%という割合になっております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 今、人口比が10%で、ごみの量が90%ということをお聞きしました。そしたら今度の焼却炉建設までにごみの量を減らせば、管理維持費だけでなく、建設分も減るということなんですね。だからごみの量を、いつの時点のごみにするかということなんですけど、建設時ということであれば、今からまだ4年間延長すれば、約10年間ありますので、その間に生ごみのことは考えていかなければならないと言ってみえましたので、これを早急に取り組んで、可燃ごみの約半分である生ごみの堆肥化をきちっと10年、建設費を分けるときの比率を、東員町の方を減らせば、建設費も管理維持費も少なくなるので、生ごみの堆肥化ということをすごく考えてほしいと思います。

もう1つ、焼却炉の件では、広域ですると安くつくということをおっしゃいましたが、そんなことはないかなと。例えばよそのいろんな話を聞いてみますと、広域化は安くなると、国が国庫補助をちらつかせて大型化を進めてきましたけど、大型最新鋭の焼却炉になると、すごくお金が高くなります。

今回も、回答ではなかったんですけど、ちらっと聞いたところによると、広域で建てるとすると120億円ぐらいかなということも聞きました。だから本当に高いお金で大型施設をつくるのでなくて、120億円のうち、どれだけ東員町が払わなければならないかわかりませんが、高齢化を迎える中で、こういう高いものをつくれば、町の財政を圧迫して、暮らしとか福祉の予算が削られてくる、そういう予測ができないわけではありません。また、ごみの減量とか循環型社会形成に逆行するという矛盾が起こります。

生ごみの堆肥化を進めることで、東員町独自でこれを進めれば、本当に小さいの間に合うのではないかなと思います。ごみの減量は、一酸化炭素の削減とか、地域温暖化防止とか、特に今年のような異常気象による猛暑が続くと、本当にごみの減量は大切なことだと思います。

現在東員町で1人のごみに使うお金は1万5,000円ぐらいの経費を使っております。それを減らして住民のサービスに回すことが本当に大事だと思います。

こういうごみを減らすことで焼却炉を小さくしたという例でいくと、埼玉県の大井町というところは、初めは現在のごみだったら60億円から70億円の焼却炉が必要という試算が出たんですけど、それを一生懸命、資源ごみを分別資源ごみや不燃物もやって、リサイクルとか考えて、分別をすることで焼却ごみがすごく少なく



なりまして、結局60億円から70億円の焼却炉が必要だったのに、結果としては8億2,000万円の本当に小さい焼却炉でできたと。

ここら辺で、広域でなくて自分ところでやれば、ある程度努力によって小さい、最初のお金はこれだけ違うんだから、あとあと維持費も少なくて済むと思うし、さっきは全然考えてないと言われたんですけど、今回の建て替えに対して、早くから生ごみなんかをやって、そして4年延期の時点で、東員町独自で小型の焼却炉を考えられないのかなと思いますけど、いかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在のところ、町単独でというのは考えてございません。やはり桑名広域清掃の枠内で、また検討していきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） やっぱ残念なことですけど、それにしても、生ごみの堆肥化ということはすごく大事だと思います。

3月議会で同僚議員の大崎議員が、ごみ推進化容器購入制度とあわせて、生ごみの推進化施設について検討する指示を出したという回答をいただきました。そして私も、昨年9月に甲賀市の水口町の生ごみ施設について、具体的に提起したりしたんですけど、生ごみに対して検討する、考えているという話ですけど、具体的にそういうことで、どこら辺までいってますか。

議長（山本 陽一郎君） 小川増久生活環境課長。

生活環境部長（小川 増久君） 生ごみ施設の研究についての進捗状況でございますけども、今現在、私ども岐阜県、あるいは滋賀県のほうも少し資料等を取り寄せて、どのような状況かということ进行调查させていただいております。

それと視察というか、担当のレベルでございますが、愛知県のほうも少し見せていただいております。

東員町に合った規模のこともありますし、どのような体制ということもありますし、建設コスト、費用等も調査させていただいております。大変難しい部分も、いい部分もありますことから、慎重に検討させていただくということと、まずは今年、廃食油の建設事業に取り組みさせていただいております。それを何とか成功させたいという思いもありますので、その次の段階として、堆肥化処理施設のほうも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 検討している分は文書を取り寄せてるだけなのか、それとも現状行ったのかということ伺いたいのと、もう一つお願いしたいのは、今度、教育民生常任委員会で10月中旬に、さっき言った甲賀市の水口の堆肥化施

設と、ごみの資源化ということで、今度東員町でもやります廃油のバイオを見に行きますので、またそのときには担当部局に出席していただけるよう、よろしくお願い致します。

それはお願いとして、3点目に移らせていただきます。

3点目の後期高齢者医療制度についてですけど、民主党政権は、2013年度からの購入を目指す新しい高齢者医療制度の骨格を8月20日に発表しました。それによると、75歳以上が対象の後期高齢者医療制度で批判を浴びた年齢による区分をやめ、サラリーマン家庭の高齢者は健康保険組合など、被用者保険に、残り1,200万人は国民健康保険に入る。財政を安定させるため、運営は都道府県単位で行い、市町村単位の現役世代と別勘定にする。別勘定の年齢は75歳以上か65歳以上にするか検討中で、窓口負担は現役並み所得を除けば、現在は1割ですけど、70歳から75歳を2割にするということは否定していません。この国の方向性について、東員町としての見解を伺います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の後期高齢者医療制度についてのご質問に、お答え申し上げます。

高齢化の進行に伴い、高齢者の医療費が増加する中で、将来にわたり、持続可能な医療制度とするため、改革が進められ、平成20年度より現制度が施行されました。

しかしながら検討過程において、高齢者をはじめ、国民への説明・周知が不十分であったことや、年齢による区分などが問題となり、高齢者から反発を招いたところであります。

その中、現制度の問題点等を含め、具体的なあり方について検討を行うため、厚生労働大臣を主宰とする高齢者医療制度改革会議が昨年11月に設置され、検討されているところでございます。

議員ご承知のとおり、先般その中間報告がなされ、年齢で区分することなく、現役世代と同様に、国保あるいは被用者保険に加入することになる見込みであり、そのうち約8割の方が国保に加入し、残り約2割の方が被用者保険に加入すると推計されています。

当町では、約1,800人の高齢者の方が国保に加入することが予想されます。また、約8割の高齢者が市町村国保に加入することになれば、高齢者間の保険料格差が再度生じることになり、多くの高齢者の保険料が増加すると予想されることと、市町村国保の財政基盤を考えますと、75歳以上の高齢者医療については、都道府県単位での財政運営とすることが不可欠と考えられております。

また、医療機関での窓口負担割合につきましては、現在2割負担と法律で規定されている中、国費を補てんすることにより1割負担に凍結されておりますが、患者

の負担増加と保険者の負担増加の両面に配慮しつつ、引き続き検討することとされております。

そのほか、長年の課題となっけています市町村国保の広域化等につきましても、あわせて検討されているところでございます。

いずれにいたしましても、当町といたしましては、高齢者に与える負担の影響や、市町村国保の財政負担の影響に最大限配慮した持続可能な制度となるよう期待するところであり、引き続き、当改革会議の動向を注視してまいりたいと考えております。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 今度の改正で、もし国民健康保険に入っても、高齢者だけを別立てにすれば、高齢者の負担する保険料はふくれ上がってしまうし、別立てにする分も、今までは75歳だったのが、何かまだこれははっきりはしてませんが、案としては65歳以上ということが現実として出てる。そこら辺ではどう考えるでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 国のほうでも、現在新たな高齢者医療制度改革会議の中で、75歳以上とする場合と65歳以上とする場合があるということで、個々の保険者の保険料に与える影響や、個々の保険者に与える財政影響を含め、引き続き検討するという事になっておりますので、この辺の動向を待ちたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

はっきりはしてないからということで、動向を見るということで理解しました。

新聞の報道によると、段階的に全年齢を対象に、今、国保は市町村でやっておりますけど、それを都道府県単位に移す話もあるということで、それを懸念した知事段階では、最終的な財政責任は国が負うべきだと。もし県がやったら、県がすごい財政負担だということで、すごく警戒している話もあるそうです。県段階で知事が反発しているのと別に、私としては国保全体がもし広域になれば、今の後期高齢者や介護保険と同じで、医療費の抑制とか、いろんなことがあっても、なかなか目の前の細かいことがわかってこない。数字でスッと出てくるだけで、余り細かいことがわからない。距離が遠くなればなるほどわかりにくくなるので、県段階では余りやってほしくないなということを思います。

日本共産党としては、そうではなくて、今の制度としては目の前に見えるところで、だけど年齢差別をなくすには、差別とか給付抑制の仕方を持たない。今、残務整理しかない老人保健制度に戻すことが本当に一番だと考えています。老人保健制

度は、高齢者が国保とか健保に加入したままで窓口負担を軽くする仕組みで、際限のない保険料の値上げとか老人に対しての差別医療も、保険料を払えない人からの保険証の取り上げもありませんでした。

老人保健法がなくなって、国保も広域になっている、そういう財政改革の理由には財政難ということが挙げられていますけど、財政が悪くなってきたのは、最大の原因が自民党政権からずっと国庫補助が半減されてきた、減らされ続けてきたということが大きいのですので、高齢者医療に対する国庫負担を根本的に増やして、高齢者の窓口負担の無料化とか、保険料負担の軽減を図るべきだと考えていますが、東員町としてはどう思われますか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

東員町といたしましても、国庫負担を増やしていただいて、保険者の負担をできる限り少なくしていただきたいと、当然考えております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

高齢者社会が目の前に迫っております。今年の夏は本当に高齢者の孤立、弱者が猛暑の中で、冷房、エアコンもつけられずに熱中症で多く亡くなった人もいます。今後も温暖化の進む中で異常気象が年々多くなるということも予想されております。現役時代に精一杯頑張った高齢者が安心できる制度ができることを願っております。国庫補助を増やせば一番いいということも担当者からお聞きしましたので、そういうことを自治体としても上げる。私たち共産党は、いつも国会の中でも言っておるんですけど、自治体からもそういう意見を上げていくようなことで、よろしく願いして、この質問を終わらせていただきます。